

化学物質のリスクアセスメント実務研修会 (ステップアップ編)のご案内

平成 28 年 6 月 1 日に施行された労働安全衛生法により、一定の危険有害性を持つ化学物質(640 物質)を取り扱う事業場に対してリスクアセスメントの実施が義務づけられました。

那覇労働基準監督署では平成 28 年 9 月に、「化学物質のリスクアセスメント実務研修会」を開催し、コントロールバンディングというリスクアセスメントの方法を御紹介しました。

コントロールバンディングは簡易評価法であるため、取り組みやすいという長所があります。しかし一方で、評価基準が厳しいこと及び換気装置等の設備に対する評価ができない等の理由からリスク評価が全体的に高く出してしまう傾向にあります。そのため、上記研修受講者より、定性的、定量的リスクアセスメントの研修会の要望が多く寄せられました。

つきましては、定性的、定量的リスクアセスメントについて知っていただくため、下記により「化学物質のリスクアセスメント実務研修会(ステップアップ編)」を開催します。

ぜひともご出席いただきますようお願いいたします。

記

日 時 平成 29 年 1 月 31 日(火) 14:00～

場 所 那覇地方第2合同庁舎 2 階 共用大会議室
(那覇市おもろまち2-1-1)

なお、会場準備のため、出席される場合には「出席確認票」により 1 月 20 日(金)までに、FAX(098-868-1390)にてご連絡頂きますよう重ねてお願いいたします。

出席確認票



クリック

(問い合わせ先)

那覇労働基準監督署 安全衛生課

電話 098-868-3431

FAX 098-868-1390

